

令和8年度 休日窓口開設日

| 開設日 | 第2日曜日 | 第4日曜日 | 開設時間 |
|-----|-------|-------|---------------|
| 4月 | 12日 | 26日 | 午前8時30分から正午まで |
| 5月 | 10日 | 24日 | |
| 6月 | 14日 | 28日 | |
| 7月 | 12日 | 26日 | |
| 8月 | 9日 | 23日 | |
| 9月 | 13日 | 27日 | |
| 10月 | 11日 | 25日 | |
| 11月 | 8日 | 22日※ | |
| 12月 | 13日 | 27日 | |
| 1月 | 10日 | 24日 | |
| 2月 | 14日 | 28日 | |
| 3月 | 14日 | — | |

※11月22日はマイナンバー関連の手続きはできませんのでご注意ください。

**3月・4月は、転勤などに伴う住民異動が多い時期のため、
つぎのとおり休日窓口を臨時開設いたします。**

臨時休日窓口開設日時

| 開設年月日 | 曜日 | 開設時間 |
|-------------|-----|-----------------|
| 令和 8年 4月 5日 | 日曜日 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 令和 9年 3月28日 | | |
| 令和 9年 4月 4日 | | |

※臨時窓口ではマイナンバーカード関連の処理等も行いますが、16時30分を過ぎるとシステム接続が処理途中で中断されることによりカード自体を破損する恐れが生じるため、カード処理等ができなくなります。時間に余裕を持ってご来庁ください。